

メンタルヘルス対策サポート推進事業

事業概要

職場のメンタルヘルス対策を担当する地方公共団体等の職員向けに、メンタルヘルス対策のための体制づくりや計画の策定方法をはじめ、ストレスチェックの実施方法も含めたメンタルヘルス対策全般にかかる相談窓口を設置し、専門の相談員(臨床心理士等)がアドバイスを行う。

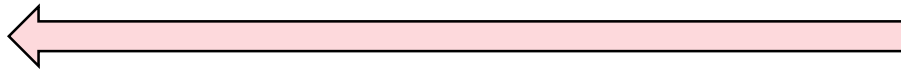
また、相談内容等を踏まえ、必要な場合には相談員を現地に派遣し、アドバイスを行う。

対象者

地方公共団体等の管理職員、人事・職員厚生担当者、衛生管理者等のメンタルヘルス対策担当職員

サポート

(その他メンタルヘルス対策全般に関すること)



地方公務員災害補償基金
メンタルヘルス対策サポート推進室

連携



地方公務員安全衛生推進協会
(メンタルヘルス対策サポート窓口)

- ・電話受付:週2日【原則、月・木】
10:00～16:00(12:00～13:00を除く)
※受付日は、協会ホームページに掲載)
- ・Eメール受付:全日24時間
- ・必要な場合、相談員を派遣

<窓口担当者>

- ・メンタルヘルス相談員



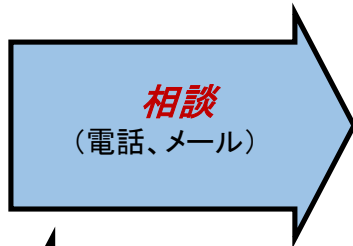
地方公共団体等

【相談事例】

- ・メンタルヘルス不調者等に対する個別具体的な対応策
- ・ストレスチェックの実施方法
- ・職場のメンタルヘルス全般に関すること等

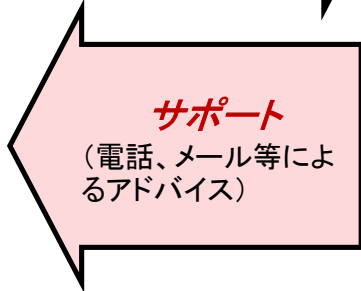
相談

(電話、メール)



サポート

(電話、メール等によるアドバイス)



※相談事例をとりまとめ、ホームページ等で情報発信